

(5) 障害者の人権

はじめに

長野県には平成11年度末現在で、身体障害者79,096人、知的障害者10,961人が暮らしています。障害者の求職状況は、登録者11,929人、このうち就業しているのが9,042人で、求職者が2,100人となっています。

障害の原因としては、先天的なもの、病気や交通事故、労働災害によるものなど、さまざまです。そして最近では、障害はその人の持つ個性と考えるようになってきています。

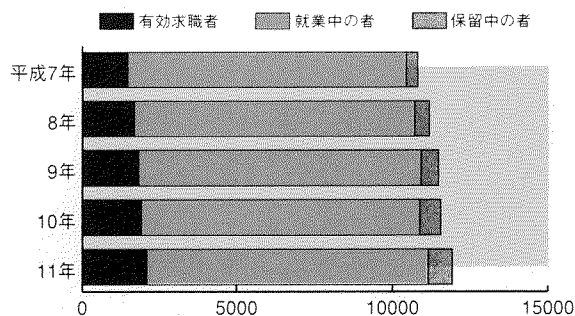
障害のあるなしに関わらず、家や施設・病院の中だけでなく、地域や社会の中で必要とするサービスを受けながら、障害を感じないで生活すること（ノーマライゼーション）が望まれています。しかし、現状では、スロープやエレベーターがない建物、盲導犬が入れない場所、字幕や手話がついていないテレビ番組、障害を理由に取得できない資格などがあります。そのために社会参加の機会を奪われたり、危険な生活を余儀なくされたりするなどの人権侵害も生じています。また、このような物理的な面だけでなく、大人になっても子どものように扱われたり、障害があるから無理、といった偏見もあります。

このような社会参加を阻害するさまざまな障壁を「バリア」と呼び、バリアをなくすことをバリアフリーといいます。物理的なバリアフリーとともに、心のバリアフリーを広げることが大切です。そして、バリアフリーの社会の実現は、高齢者やベビーカーを押したお母さん、たくさんの荷物を抱えている人など、すべての人にとって暮らしやすい社会となります。

障害があっても、ありのままの姿で自由に暮らしていける社会にしていくために、一人一人が社会の中、心の中にあるバリアに気付き、自分の問題としてバリアをなくしていくための努力や働きかけをしていきましょう。

障害者の求職等の状況（県障害福祉課調べ）

年 度	有効求職者	就業中の者	保留中の者
平成7年	1477	8959	377
平成8年	1695	9005	485
平成9年	1835	9071	572
平成10年	1919	8951	687
平成11年	2100	9042	787



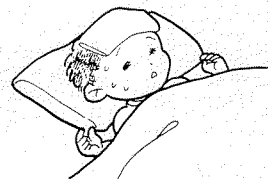
【身体障害の原因】



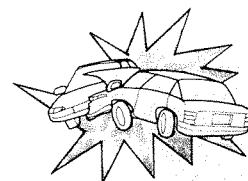
老化による



生まれるとき



高い熱の出る病気



交通事故で